

国連グローバル・コンパクト10原則		2019年度活動目標・内容	評価	2019年度関連パフォーマンス	
人権	① 国際的に宣言されている人権の保護を支持・尊重	■従業員の健康の確保 健康診断の再検査が必要な社員に対して、会社からの費用負担制度の積極的なアナウンスおよび費用負担を引き続き実施する	◎	■ 再検査費用の会社負担申請17件に対して、17件(100%)の会社負担を実施	
	② 人権侵害に加担しないように確保すること	■人権を含む社会課題についての啓蒙活動の実施	◎	■ コミュニケーションベース風伝館を通じて、社会課題・持続可能社会に関する啓蒙活動を実施（年間利用者1,634名）	
	③ 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持	■労働交渉 従業員と経営者が共に労働環境について考えるコミュニケーションの機会を設ける	○	■ 経営者と労働者による労働環境の改善についての会議（カンパニーミーティング）を開催	
	労働	④ あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持	■労働環境の向上（働き続けられる会社づくり） ①育児・介護等のために休暇・短時間勤務を行う従業員を支援する制度を改善する ②就業体制の多様化を構築する ③定年者の再雇用について検討する	◎	■ 消滅する有給休暇を、病気や育児などで有給休暇が不足する社員に融通できる「AMITIME制度」を継続（利用者6名） ■ 短時間勤務制度を継続（利用者12名） ■ 定年者の再雇用制度を継続（再雇用2名）
		⑤ 児童労働の実効的な廃止を支持	■海外拠点労働者の労働環境の差別的取り扱いの禁止・防止 国内と同レベルの労働環境を維持する	○	■ 海外拠点(マレーシア)では日本からの技術指導者の派遣に加え、現地スタッフ向けに日本国内にて研修を実施 日本国内の製造所と合同で安全環境に関する定例会議等を行い、適宜情報共有を行っている (2018年度は海外拠点(台湾)の地元採用者1名を正社員化)
		⑥ 雇用と職業における差別的撤廃を支持			
環境		⑦ 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持	■環境課題に関する啓蒙活動の実施・環境技術による地域の活性化 環境共生の促進や地域内資源循環モデルの推進および国内外への水平展開	◎	■ 企業がその本質を理解してサステナブル経営に落とし込むことを目的とした「SDGs戦略研究会」を開催（参加者8社15名） ■ 社員とその家族の自宅を対象にFIT電気（再エネ由来）への切り替えを支援する制度「あみ電手当」を継続（利用者9名） ■ 「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下TCFD）」の提言への賛同を表明、「TCFD コンソーシアム」のスターティングメンバーとして参加 ■ 持続可能な養殖業を認証するASC養殖場認証の審査規格に「スズキ・タイ・オオニヘ基準」を追加 ■ 当社の審査担当案件が世界初のASC-MSC海藻（藻類）認証を取得 ■ NECソリューションイノベータ(株)と共同して、奈良県生駒市にて「日常の『ごみ出し』を活用した地域コミュニティ向上モデル事業」の実証実験を実施（約230名の地元住民が参加）
	⑧ 環境に関するより大きな責任の率先				
	⑨ 環境に優しい技術の開発と普及の奨励	■技術普及 ①環境制約下における持続可能経営実行支援サービスの提供 ②リサイクル事業の海外進出を実施する	◎	■ ICT×アウトソーシングサービス「AMITA Smart Eco」に新たな機能を追加、工場内の環境情報・パトロール情報を共有管理するアプリ「Smart パトロール」、処理委託契約書を短時間で作成できる「Smart 契約書作成」の提供を開始 ■ 北九州循環資源製造所にシリコンスラリー廃液のリサイクル設備を追加投入、稼働開始 ■ マレーシア（AKBK循環資源製造所）において廃棄物のリサイクルを継続	
腐敗防止	⑩ 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止	■防止策 ①各種法改正に対応したコンプライアンス体制の維持・改善に努める ②海外拠点でのガバナンスを強化し、統制のとれた企業統治を実現する	○	■ 継続的にコンプライアンスチェックを実施（受験率80%・正答率74%） ■ 事業責任者の現地駐在および現地スタッフへの社内ルール・コンプライアンス教育等を実施	